

第27回秋田市地域公共交通協議会 議事要旨

開催の日時	平成30年8月20日(月) 午後2時から午後2時40分
開催の場所	ふきみ会館
委員の定数	23名
出席委員	20名(うち代理出席8名)
会議内容	・協議 (1) バス路線廃止の意向の申出(秋田中央交通)に関する協議について (2) 秋田市マイタウン・バス南部線におけるバス停留所の新設等について (3) 幹線バス路線等の特定案について
司会	1 開会 2 会長あいさつ これより、次第3の協議に入る。協議会設置要綱第4条第2項の規定により、協議の進行を会長にお願いする。
会長	3 協議 協議1のバス路線廃止の意向の申出について、事務局から説明願う。
事務局	(資料に沿って説明) 代替路線等の詳細については、バス事業者から説明する。
委員	(資料に沿って説明)
会長	当該路線の利用状況はずっと同じような状況であるのか、段階的に減少していったのか。
委員	利用状況は、1便あたり利用者人数1人から2人程度を推移してい

る。当該路線を一旦廃止した後、再度運行を開始してからの5年間程度は同様の利用状況である。

会 長 協議1について意見等はないか。ないようなので、廃止やむなしとして協議1を承認してよろしいか。

委員一同 異議なし。

会 長 では、協議1を承認する。次に、協議2の秋田市マイタウン・バス南部線におけるバス停留所の新設等について事務局から説明願う。

事務局 (資料に沿って説明)

委 員 バス停設置に伴い変更となる運賃について、変更前の運賃を教えてください。

事務局 日赤病院と四ツ小屋駅間の変更前運賃は230円で、今回の変更により40円増額となる。中央シルバーエリアと四ツ小屋駅間の変更前運賃は470円で、今回の変更により40円減額となる。

会 長 今回運賃を変更する理由は何か。

事務局 これまでは、路線バス仁井田御所野線との競合路線だったことから、国の指針に基づき、路線バスと同額の運賃設定としていた。今般、仁井田御所野線が廃止されることにより、当該区間は競合路線ではなくなることから、マイタウン・バスの経路に基づく対キロ制での運賃算定方法により、再算定したものである。

委 員 日赤病院とイオンモール秋田区間の運賃が日赤病院と御所野元町七丁目区間の運賃より高いのはなぜか。

事務局 日赤病院とイオンモール区間は、路線バスと競合していることから、路線バス運賃と同額に設定しているもの。一方、日赤病院と御所野元町七丁目区間は、競合区間ではないことから、マイタウン・バスの経路に基づく対キロ制での運賃算定としているものである。

委 員 競合区間か否かで運賃を設定しているのは、利用者にとってわかり

づらい。よりわかりやすく納得できる運賃設定とするために、委員の皆様のご意見を伺いたい。

会 長 運賃設定が適切であるかの判断は、一概には難しい。事務局の考えはどうか。

事 務 局 マイタウン・バスの運賃を路線バスよりも安くすることは不可能であるが、地域の方々と協議し、よりわかりやすい料金体系としたい。

委 員 フリー乗降区間について、バス停が起点と終点になっていないケースは稀だと思うが、どういった経緯で区間を設定したのか。

事 務 局 運行事業者との協議により、車両の大きさや交通状況等を勘案して決定したものである。ただし、フリー乗降区間であっても、橋の途中など、運転手の判断により乗降を制限する場合もある。

委 員 夏期と冬期の交通状況の違いから、夏は乗車可能であった場所が冬は乗れないということが生じた場合、利用者は混乱する。そのような情報もあらかじめ利用者へ周知する必要があると思うがどうか。

事 務 局 夏期も冬期も乗降可能な場所は変わらない。しかしながら、フリー乗降開始地点等の情報は、利用者がわかりやすいように情報提供を行っていきたい。

会 長 「橋の上では乗降不可」などの情報も提供していくのか。

事 務 局 現在のところ、利用者の方からフリー乗降に関する苦情等は寄せられていないことから、周知はできていると認識している。

委 員 なぜここをフリー乗降に設定したのか。

事 務 局 地域の要望があり、なおかつ安全性が確認できれば、利便性向上のためフリー乗降区間を設定している。

委 員 現在の路線バスにおける「四ツ小屋入口」バス停は、マイタウン・バスでは設置しないのか。

事務局	設置しない。
会長	協議2について他に意見等はないか。ないようなので、運賃の設定については再協議とするが、協議は当職に一任ということでよろしいか。また、運賃設定以外のバス停留所の新設等に関する事項について、承認してよろしいか。
委員一同	異議なし。
会長	では、協議2について、一部再協議、一部承認とする。次に、協議3の幹線バス路線等の特定案について事務局から説明願う。
事務局	(資料に沿って説明)
会長	幹線バス路線に対する支援策について、具体的な実施は次年度以降となるのか。スケジュールは決まっているか。
事務局	スケジュールも含めて現在検討中である。
会長	他に意見等はないか。なければ、協議3を承認してよろしいか。
委員一同	異議なし。
会長	以上で協議を終了し、進行を事務局に戻す。
司会	4 その他 次第4その他として委員から何かあるか。
委員一同	なし。
司会	事務局から何かあるか。
事務局	なし。
司会	以上で、第27回秋田市地域公共交通協議会を終了する。